

2022年1月14日

各位

上場会社名 イーサポートリンク株式会社
(JASDAQ ・ コード番号 2493)
本社所在地 東京都豊島区高田二丁目 17 番 22 号
代表者 代表取締役社長 堀内 信介
問合せ先 取締役副社長 仲村 淳
電話番号 (03) 5979-0784
U R L <http://www.e-supportlink.com/>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年2月22日開催予定の第24回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

株主総会及び取締役会の招集・運営に柔軟性を持たせるため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長が取締役社長に限定されている現行定款第15条並びに第22条を変更し、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が議長になることを可能とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分_は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
(招集権者および議長) 第15条 株主総会は <u>取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。 2 <u>取締役社長</u> に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。	(招集権者および議長) 第15条 株主総会は取締役会においてあらかじめ定めた <u>取締役</u> がこれを招集し、その議長となる。 2 <u>前項規定の取締役</u> に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。
第16条～第21条 (条文省略)	第16条～第21条 (現行どおり)
(取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。 2 <u>取締役社長</u> に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。	(取締役会の招集権者および議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u> がこれを招集し、その議長となる。 2 <u>前項規定の取締役</u> に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。

3. 日程

株主総会開催日
定款変更の効力発生日

2022年2月22日
2022年2月22日

以上